

令和8年度における指定管理者の指定の手続に関する方針

現に指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者の指定の期間が令和9年3月31日で満了する公の施設のうち1施設につきまして、次のとおり令和8年度における指定管理者の指定の手続の方針を決定しました。
この方針に従い、必要な手続を進め、令和8年度中に指定の議案を市議会に提出する予定です。

1 指定管理者を公募して指定する方針の公の施設（1施設）

施設の名称	現在の状況		今後の方針	指定の期間 （予定）	所管課
		現在の指定管理者			
奈良町からくりおもちゃ館	指定管理者制度	特定非営利活動法人からくりおもちゃ塾奈良町	公募による指定管理者の指定の手続を実施	令和9年4月1日 ～令和14年3月31日 （5年間）	観光経済部 観光戦略課